

【論文】

「竈金の精神」

—番組小学校は正しく伝えられたか—

野崎康夫

1 はじめに

京都市内の小学校にはほとんどと言っていいほど消防分団の倉庫や詰め所があります。なかには自治会館と称せられるものもあります。小学校とこうした施設が併設されているところは全国的に見てもそう多くは無いはずですが、旧有濟小学校太鼓望楼もその一つで、京都の小学校の歴史を象徴するものとして有名です。京都市教育委員会は、『京都学校物語』（京都市学校歴史博物館編 以下『物語』と表記）という冊子でそのあたりの事情を紹介しています。



『物語』の前文に、「町衆の代表が集まり、知恵を出し合い、汗を共にかき、そして「竈のある家はみんなお金を出し合う」ことで六十四の番組小学校（日本初の学区制小学校）を創設し、その後の運営も自ら行いました。」（門川大作教育長）という表現が見られます。また執筆者の林修さん（京都市社会教育指導員）は、

「地域で子どもを育てる教育を、地域で考え、行動する伝統は、国が学校制度を施行した後も、時代が明治から大正、昭和、平成と移っても、形を変えて人々の心根に生きてきました」という形で本論を締めくくっています。郷土の歴史を美化して捉えようとする傾向は理解できますが、果たしてこの『物語』が番組小学校の本当の姿を伝えているのだろうかとの疑問が湧いてきます。

ここでは、率直な疑問を手がかりにして違った角度から「番組小学校」の歴史に迫ってみたいと思います。

まず、「町衆」ってだれのことだろう？落語に出てくる熊さんや八つつあんなのだろうか。祇園祭を作った人たちなのだろうかという疑問です。

次に、「竈のある家」ってどこの家でも「かまど」はありますから、町人全員ということですが、でも、一人も文句を言わないで寄付したなんてことが常識では考えられないという疑問です。

三つ目は、自分たちのお金で作った学校を「日本初の学区制小学校」として、どれだけの人たちが意識していたのだろうかという疑問です。

『物語』は2006年に出版されていますが、以下の議論をすすめるために『物語』が参考にした資料と『物語』の執筆過程で先行研究として参照することが可能だと思われる若干の資料を先にあげておきます。

『京都府小学三十年史』、『京都府小学五十年誌』と『京都府教育史 上』が『物語』の中心的な資料です。それぞれ1902年、1918年と1940年に行政によってまとめられました。1974年京都市編『京都の歴史 7』学芸書林（辻ミチ子第6章第1節「町組の改正」、第2節「小学校の建営」）、1984年『講座日本教育史2』第一法規出版（石島庸男 第3章「京都番組小学校創出の郷学的意義」）、1998年大杉隆一（京都市学校歴史博物館研究主任）『京の学校・歴史探訪』、1999年辻ミチ子『転生の都市（まち）・京都 民衆の社会と生活』（阿吽社）、2002年三上和夫『学区制度と学校選択』（大月書店）などです。

2 『京都学校物語』の構成について

さて、『物語』は第1章がメインで第2章、第3章は資料編として構成されています。第1章の展開は、(1) 番組小学校誕生前史 (2) 番組小学校誕生 (3) 受け継がれる番組小学校の精神となっています。具体的には、(1) 京都の町には「町組」という自治組織が室町時代から連綿として受け継がれている。京都はモノ作りの町であり商人の力も強く、私塾や寺子屋なども多くあった。それにかかわった知識人も多かった。(2)



遷都による危機感と再興への情熱が京都の人々にはあった。その情熱と教育への期待が番組小学校を作りだした。番組小学校は庶民の財力と知恵（「^{かまど}竈金」と「小学校会社」）で運営された。（3）地域住民による教育の伝統が今もこれからも京都市において受け継がれていくだろう、という組み立てです。

非常に滑らかな展開になっています。学校歴史博物館の職員から『物語』を手渡された時に、「とても読みやすく書かれています」と付け加えられたことをふと思い出しました。果たしてこの読みやすさは歴史的な事実を裏打ちされた番組小学校の姿を正しく伝えているのでしょうか。『物語』の流れに沿いながら改めて具体的に検討していくことにします。

3 「町組」という自治組織

「自治組織」としての「町組」を検討してみましょう。（「町組」の読み方には二通りの解釈があるようですが、ここでは「ちょうぐみ」と読む考えをとることにします。）

その前に少しだけ気をつけなければならぬと思うことがあるので簡単に書いておきます。辻本雅史が『「学び」の復権』（角川書店）で、幕末・明治初期の教育を考える際に「小学校というのは明らかに近代に成立した「近代学校」の概念である。とすればそれは、西洋的近代の国民教育という概念の枠組みによって、時間をさかのぼって江戸時代を理解しようとする」危険性が絶えずつきまとうことに注意を向けるべきだというような指摘をしています。つまり、「小学校」や「自治組織」として私たちがすぐに思い描くイメージをもって、番組小学校や「町組」を解釈してはいけないということです。そうしたイメージで資料を読むとどうしても現在の「小学校」や「自治組織」などの原型として番組小学校や「町組」を見てしまいがちになるからです。

では、「町組」の検討を始めましょう。『物語』は、「町代改義一件」（1817年）をとりあげて、その事実から「奉行所に対抗するほどの力を備えるには、町組間の強力な団結の力が必要でした」と町組の自治能力の高さを強調しています。一方で、奉行所の「伝達を確実にするなど、行政を円滑に施行するうえで都合のよい組織でもありました」との全く逆の面があったことも付け加えています。ちなみに、町代とは町奉行所の行政代理を務めるような民間人のことです。

辻ミチ子は『転生の都市（まち）・京都 民衆の社会と生活』（以下『都市』とします）で、町代改義一件の意義を次のように説明しています。「それは単に町代を憎むがため

はなく、「^{したじ}下地（本来）の京地」、町の繁栄をとりもどしたかったのである。町人の手で町人の町を復興させたかったのである。年寄衆は町代の権限を取りあげることが、町奉行ひいては幕府にたてつくことになるとは微塵も思っていないし、ましてや、直接町奉行に反抗するなど夢にも思っていなかった。ところが、結果は暴力をとみなわない、強力な自治獲得の運動、町組擁護の闘争になっていたのであった。そして同時に枝町・新町の新興町人に、「平等」の意識を育てることになってしまった。だからその後の町組連合は、自治の名による経済的負担と人的労力の重さに苦しみ、親町（古町）は、負担は平等、権利は不平等を強いられている枝町・新町の、新たな抵抗にも悩まされなければならなかった」と。町代改義一件が「強力な自治獲得の運動、町組擁護の闘争」であったと同時に、新たな内部矛盾を引き起こしたとも言っています。町組の主観的な意図と現実の乖離がことのほか大きかったとのです。この枝町・新町と親町との関係は、後の町組再編と番組小学校建営に際して大きく影響してくることになります。その点を『物語』はあまり重視せず、町組の団結力を強調していることが気になりますが、とりあえず自治組織である「町組」のもつ二面性を確認しているという点は押さえています。

4 寺子屋・私塾と知識人

次は、寺子屋や知識人についての検討です。『物語』は、「庶民の教育機関である寺子屋も、他の地域と比べてずいぶん早くに開講」され、後に小学校建設の建白書を作成した「^{しゅせき}手跡指南所篤志軒で教育にあたった西谷良圃」とそのグループの活動の民衆に与えた影響力を指摘しています。

高橋敏『江戸の教育力』（ちくま新書）は、寺子屋が「筆者のフィールドワークの体験から、最盛期には少なくとも一村に一つか二つは存在したと考えられる」ことから、「天保五年（一八三四）の総村数は六万三五六二である。この数字以上の膨大な寺子屋が大小さまざまに読書き算用熱の時代の風にあおられて生まれた。」としています。そして、「小学」、「商売往来」や「女今川」などの寺子屋で使われていた「教科書」の全国的な普及を考えても京都だけが民間（寺子屋）教育において突出していたと考える根拠はありません。ただ、この時期の出版事情を考えると書林が京都に集中していたのですから、地方とのタイムラグが生まれたとしてもそれは当然だと言えます。また、それらの出版を支えた知識人が京都に数多くいたとしても不思議ではありません。また、維新前夜の京都を舞台に活躍した人は、侍、公家、町人を問わず大勢いました。そのような人たちが

新しい教育についていろいろと議論を巡らしたであろうということは容易に想像できます。

その中の一つが、西谷の「建白書」だったのです。ことさらこれを取り上げる必要があるようには思えませんが、1918年に行政がまとめた『京都府小学五十年誌』にも収録されていることから、参照しやすい資料であるともいえます。1918年といえば大正時代も中頃です。すでに日本の教育制度も近代教育制度に整えられている時期ですから、それをまとめた側にもそれなりの意図があったと見るべきです。「建白書」を町衆の熱意の表れとして受けとめるだけではなく、その背景に何があったのかも見ておかないといけな資料です。その事情を『講座日本教育史2』第一法規出版（以下『講座』とします）は、番組小学校建設の中心であった槇村正直（後の京都府権参事、京都府権知事）が岩倉具視、伊藤博文、広沢真臣と関係が深かったことを述べた後、「西谷や茂平（書林主平野屋茂平のこと—引用者注）のように、政府や府の内意を受けたものもあるが、一方郷学的申請の積極的な建議もあった」のではないかとしています。町衆からの意見も様々寄せられていたことは事実だろうと思います。おそらく玉石混淆の意見があったのでしょう。ただ、西谷らの一連の動きを『物語』のように純粹に民間の代表的な要求と見るにはいささか無理があります。当時の知識人が果たした役割を軽視するものではありませんが、その知識故に当然権力との距離も近くなはずですし、逆に庶民との距離は遠くならざるをえなかったと見ることもできます。「丹羽某なるものが府の内旨を承けて学校建設の必要を建議し、それが市民説諭上有力なる武器となったのはよかったが、そのため某は市民憎悪の的となり、終に他国に流寓せざるを得なくなるに至ったのは、可哀想なことをした」と槇村が語ったと『京都府教育史 上』に書かれていることから見ても、知識人と府との関係は思いの外深かったことが窺い知れます。

若干話はそれますが、渡辺京二『傑作選』（洋泉社新書）に「明治維新をめぐる考察」というのがあります。明治維新が「ブルジョア革命」であったかどうかの長い論争についての考察なのですが、その中で「国民意識」についてふれている箇所が面白いのです。国家統一を目論む反幕府勢力の弱点として「国民の不在ということがあります。長州藩の外国船砲撃に対する報復として英米仏蘭が馬関を攻撃した際のことですが、長州の百姓たちは外国軍の砲弾運びを嬉々としてやっている。要するに国家的観点ゼロ」だったと評しています。会津戦争の時も会津の百姓が同じような行動をとったことを「板垣退助が、これは怖ろしいことだ、もって戒めとせざるべからず」と思ったともあります。私たちが良くも悪くも当たり前のこととして考える「国家意識」なのですが、当時の庶

民には想像もつかなかった概念だろうと思います。それとは反対に、知識人はそれなりの考えを持つ機会もあっただろうし、倒幕派との関係が深かった「西谷良圃とそのグループ」が「国家意識」的教育をイメージしていたとしても何ら不思議ではありません。それ故に西谷らの「建白書」が教育の歴史の1ページとして取り上げられたのでしょう。

5 「遷都」と小学校建営

「遷都」が京都に与えた影響は相当なものであったことは、様々な資料からも読み取れますが、これを『物語』はどう受けて止めたのでしょうか。「こういった世情不安を治め、活力ある新しい都市に脱皮するには、まず治安の乱れを正すことが必要でした。そのために、再び町組を組織する」ことが必要になり、「京都策」とよばれる西洋技術を取り入れた振興計画がすすめられたと説明しています。そして、その一環としての「学校建営の必要は上意下達ではなく、庶民の従来からの要望によるものであり、まさに民意に応え、京都再生のための民官一体の事業」であったと評価しています。普通「官民一体」という言い回しですが、あえて「民官」といっているのもかえって不自然なものを感じます。

ところで不思議なことに、『物語』のこの下りの主語がはっきりしないのです。「必要」だったのは京都の町衆だと読めないことはないのですが、曖昧です。私は、京都府を主語に読むのが素直な読み方だと考えて論を展開します。

東京遷都の匂いを嗅ぎつけた京都の町衆の反撥は相当なもので、世上は不穏な空気に覆われたと言います。それを抑えるために早急に何らかの対策を講じなければならなかったのですが、その対策を「京都策」というようです。

槇村正直の京都政策について、三上和夫は「第一点は、旧幕時代の政治および住民生活上の慣行を、「職業街」としての京都の再編に向けて編制しなおすこと、つまり殖産政策を基軸として、政治都市から産業都市へ変換してゆくことである。このためには、旧来の仲間（職業別集団—引用者）も、町組も改編されるべきものであった」（『学区制と学校選択』）と分析しています。「小学校」建設のために町組が改編されたように書かれているものがいくつかあります。しかし、ここでは先にあげた町組の組織が大きな矛盾を孕んでおり、遷都をにらんでの振興策として新規事業を展開するためには、なんらかの市中の行政的改造を府は迫られていたと見るべきでしょう。この振興策の一環として小学校が構想されます。この段階（明治元年9月28日の示達）での小学校は、後の番

組小学校とは随分違ったものでした。それは「七、八歳から十五、六歳の童子に論語、習字、算術の『三事稽古』をさせる小学校を、市中に十か所から十二か所、収容人員千人から千二百人のものを建設する、建設維持費は寄附金も歓迎するが、市中軒役による負担と家持などへの割賦によって賄い、設立後も十年間は同額の支出をせよというもの」（『都市』）でした。「然し何分にも当時は未だ市民一般の教養低く、また維新争乱の後ではあり、殊に御東幸といふ京都には致命的な打撃を与ふる事件進行中の際とて、学校建設の如き多額の費用を要する新規の事業は、一般に甚だ迷惑に感ずる次第であるから、大体不評判であった」と『京都府教育史 上』に記されているように構想自体がまだまだ不安定なものだったようです。

6 榎村正直と熊谷直孝

ここで若干寄り道をするようになりますが、番組小学校に関わった二人の人物榎村正直と熊谷直孝について見ておくことにしましょう。先の榎村は京都府知事になった人物であることはすでに書きました。そして、後の熊谷直孝は「上京第二七番組小学校」建設費用のすべてを私財で賄う（『物語』）た鳩居堂の主人です。この二人の立場は公人と私人といういわば対極に位置するのですが、明治維新という大きな政治の変革期に果たした役割は一考に値します。

直孝の父直恭は、天保期に窮民救済の活動を展開しすでに京都における名望家でした。その後、二人は大文字の送り火、老牛馬の飼育、種痘の普及などを手がけました。「なかでも、種痘は、伝染病に関する知識が皆無に等しかった当時、一商人の活動としてはきわめて先駆的」（小林丈広『明治維新と京都』臨川選書）なものでした。蘭学に対する造詣がかなり深かったと思われます。また、倒幕運動のパトロンとして活躍もしました。孫に当たる直行をヨーロッパに留学させるなど積極的に近代学問を取り入れる姿勢をも持っているという開明的な人物でした。

一方の榎村正直は長州藩士から京都府に登用されました。「強力な近代化政策の推進者として知られ、洋服、断髪あいろうの奨励はもちろんのこと、芸唱妓の就学奨励や被差別民抜擢の建議など、新政策」を次々に打ち出してきました。この急激な改革に対する批判は相当なものだったようです。京都町衆に対して、「頑固隘陋柔奸狐疑」と表現し「旧幕中制令正シカラサル（こと）多シト雖ドモ下民亦能ク其障碍ヲ成ス。タマタマー令下ル百人中一人己レニ利ナラサル有レハ高貴ノ家来ニ依附シ社寺ニ諛シ殿上人也地下官人也百

方周施シテ是ヲ拒ミ是ヲ覆ス。名付ケテ突込ミト云。当路ノ官員其眼前ノ誹謗奇禍ニ懲リ一日ノ安ヲ偷ンテ終ニカヲ致ス者ナシ所謂制令半日法度三日ノ諺ノ起ル所以ニシテ政教紊乱ス」（『京都町触集成』一読点は引用者一）と酷評していることから窺い知れません。

このように熊谷家と京都府との間には開明派と呼ばれる流れの共通点があったことが分かります。先に触れた「遷都」の問題は、頑なな尊王攘夷派（公家集団）とそれに依拠する町衆の力をどれだけ弱めるかという課題があったのです。そして、「遷都」を前提として近代的な京都を再建するという方向で二人の意見は一致していたのでしょう。

『明治維新と京都』には「京都府は町組改正から日本最初の学区制度の完成にいたる経緯を文章にし、広くその趣旨を市民に伝えることを思い立った。府は、その撰文を漢学の素養を持つ西尾為忠に命じ、浄書を功労者の一人熊谷直孝に依頼した。こうして成ったのが「京都六十四小学校記」、一八七一年（明治四）十一月のこと」とあり、二人の親密な関係の一端を紹介しています。

近代化を急ぐ為政者にとっては旧習からなかなか脱皮しようとしないう京都の町衆が扱いにくい存在だと感じていたことは間違い無いでしょう。ですから、番組小学校建営を含めた「京都策」は、民間人を巧に緩衝材としながら、時には強行に時にはソフトに展開されていったと思われます。

7 説得につとめた京都府

本論にもどりますが、いろいろな議論はあったものの「六十五（後に六十六）の町組は最終的に納得し、資金の足りない町組は借金をし、この一年間ですべての町組に原則的に一つの小学校が開校」したのであり自治会所としての機能をも備えてはいるが「ここに日本で最初の学区制小学校が誕生した」と『物語』は書いています。

これまでも見たように一筋縄では行かないのが「頑固隘陋柔奸狐疑」と冠された京都の町衆なのです。『物語』が想定するような熱意のある町衆の姿はここまでの段階ではそれほど明確に見えてこないと思います。にもかかわらず「最終的に納得」することになるので、その間にどんな議論がなされたのかはとても興味を引くところです。

「小学校気付申上候書付」（上錫屋町文書 『都市』より）と「小学校設立に関する府の口諭」（『京都府百年の資料 5 教育編』、以下『百年』とする）の二つからそれを見ることが出来ます。

「市中に十か所から十二か所、収容人員千人から千二百人のものを建設」すると府が打ち出したのを受けて、「書付」は次のように要求をまとめています。町衆の教育のとらえ方が非常にはっきり分かります。長いのですが面白いので全て引用することにします。

- (1) これまでの指南家をそのまま小学校と改号してほしい。指南家の規則が成立して、師弟の道も立つと思う。
- (2) 指南家の中で読書・手跡・算術と講談などが兼ねられないときは、その道々の師人を別に頼み、指南家が手狭であれば、学童を師家へ通わせる。
- (3) 一校に一〇〇〇名もの学童が集まれば、幼童はこれまでの師を慕い、師もその幼童を守るので、学童のなかで争いが生じるし、また大勢では諸世話が行きとどかない。
- (4) 指南家には他師を好まない風や、朋友を慕う風があり、幼童は塾の道のりが遠いと困るので、望みに任せたい。
- (5) 指南家には諸家の家来や婦人もいて、学校への出勤が迷惑な者もあるので、望みに任せたい。
- (6) 束脩はこれまで通りにして、難渋者は町々で調べ篤志家の助力をえて、諸入費を賄いたい。
- (7) 毎月定日をたて、昼夜にわけて講談をもって教導したい。
- (8) 二〇歳以上の芸道未熟者には、日暮れから芸道に出精させるようにしたい。
- (9) 一〇歳前後で奉公に出たり、家識見習いをしている者は、夕暮れから稽古をさせたい。ただし奉公人はその主人の意に任せたい。
- (10) 素読は幼童に実語教・童子教などから孝経・四書と次第に読ませたい。算術は学童の敏鈍を識別して、一〇歳から一一、二歳で始めたい。
- (11) 学童の出精者を半季ごとに調べるので、御褒詞を下されたい。
- (12) 懈怠の欠席者を調べて中年寄、町年寄から父兄へ諭す。
- (13) 女子は七、八歳から十二、三歳まで稽古をさせ、女大学などを読ませ、講和も聞かせたい。
- (14) 教授人の勤め方規則と心得などは厳命をいただきたい。

というものです。

寺子屋や私塾を小学校と名前を変えればそれでむでしよう。束脩（授業料）は今まで通り払いますから新たな出費は必要ないでしょう。どうしてもみんなが学校へ行かなけ

ればならないのならなんとかしますが、それぞれの事情で考えさせてください。千人もの規模の学校ではちょっと手に負いかねます。と、やんわりと拒否する姿勢を示しています。

それに答えるということで「小学校設立に関する府の口諭」（以下「口諭」）は、かなり詳しく丁寧に諭しています。概略を示します。学校建営に同意したところもあるが不同意のところもあって府の趣旨が十分伝わっていないと思う。資金を「軒役」のようなものだと考えているが、別の方法である。また、下賜金もある。子どもが通うのも遠くではなく徐々に「組町二ヶ所宛」にしていくな。「手跡算術読書ノ稽古場」であり「儒書講釈心学道話之教諭処也。組町集議之会所」として考えている。と語っています。町衆の教育観を尊重しながらも、小学校建営をすすめるようとする府の方向は堅持していることがわかります。

まさしく、府と町衆は同床異夢的な関係を微妙に保っていると言えるのです。重複しますが、「書付」では寺子屋がイメージされている箇所がいくつも見られるのです。「指南家をそのまま小学校と改号」すること。「束脩（授業料）はこれまで通り」、「奉公人はその主人の意に任せたい」、「講談をもって教導」、「素読は幼童に実語教・童子教などから孝経・四書と次第に読ませたい」といったところでしょうか。「指南家が手狭であれば、学童を師家へ通わせる」というのはこれまでの寺子屋で十分であり、どうしても習い事をさせなければならないのなら寺子屋で教えている先生の家にも行かせましょうということですね。こうした町衆の考えからは、とても国民の形成を目的とする近代学校教育（日本で最初の学区制小学校）というイメージは出てきません。

8 紆余曲折を経た番組小学校

それぞれの町組に会所を作ることが府から諭達され、その後町組毎の小学校という構想に変わって行き、わずか三ヶ月と極めて短時間のうちに「会所兼小学校」の方針が確立していくことになります。

『京都府教育史 上』には、「而してかかる立派な功績を挙げ得たについては色々な原因が考へられる。第一は、何よりも京都が持っていた全体的な素養である。第二は之を巧みに利用して府民を善導した府政当局者の手腕であり、第三には時勢を領得してよくその指導に従っていった府民の努力其他である」と官民一体の功績を謳っているところにこの間の事情が垣間見られます。

「時勢を領得し」番組小学校へ走り出した町衆の考え方を知る一つのヒントが、「口諭」にあるように思えます。

ひとつには、費用負担の考えが、町組の代表者らの利害に抵触しないことが分かったということがあります。「口諭」に「上下ノ趣意行違ヒト云ハ…裏家住居之者モ一竈ヲ構ヘ」ているもの全てが負担するということだと強調していることです。当時の町組代表者はほとんどが家持の人でしたしこれまでの徴税方式から考えれば多くの借家を持っている人の負担が大きくなると思ったのも分かります。それに加えて、そうした人たちのプライドをくすぐるような説得をしています。「都ニ住居ナカラ却テ諸國之人ニ劣リイツ迄モ物事迂遠ニテ済ム」のでしょうかという言い回しです。また「一一家職ニ賢コクナリ商法正路二道理ヲ弁ヘ勝レシ。風儀ヲ引起シ諸國ノ手本トナルナラハ家々繁昌人々渡世安クツテ都ノ栄イフ迄モナシ。」とも言っています。これまで町衆が「面従腹背」的な権力関係を持っていたことは度々触れましたが、基底には「都」意識が強かっただろうと思えます。そうであれば、「諸國ノ手本」になれるなどと言われれば悪い気はしません。こうして府の懐柔策は効を奏してくるのです。

また、学校を作ることで利益を得ると考えられる出版にかかわる「村上勤兵衛ら10名の書林は1000両の献金を申し出て、50両・100両の献金や書物の献納」(『百年』)をするものの数は徐々に増えてきました。「小学校への金品等を寄付した者に対する賞詞」(明治三年)に見られるようにどこそこのだれだれが寄付をしたという宣伝もかなり頻繁になされたようです。恐らく、これらの動きが、従来からあった町組間の競争心を煽り、それを府が巧に操作したのでしょう。

しかし、「一竈ヲ構ヘ」ている裏町の借家人達がこうした議論に参加しているとは思えませんし、表に出て要求を実現することはなかったと言えます。就学率を見ることで当時の庶民の小学校に対する期待がどのくらいであったのかを知ることが出来ます。「入学時の年齢は一応8歳から15歳までとなっていたが、義務教育ではないので不就学児が多く、明治7年現在、市内の小学校在学児3万9000人に対し不就学児5万800人。府も苦勞して、^{でっち}丁稚・子守・女中などの労働少年少女を就学させるべく、雇い主が十分配慮して時間と筆紙代を与えるよう告諭を出したが、効果はなかったよう」(明田鉄男『維新京都を救った豪腕知事 榎村正直と町衆たち』小学館)でした。就学率が国民皆学に近くなるのはようやく明治も30年代になってのことです。

9 近世京都の出版事情

少しわき道にそれますが、先に「また、学校を作ることで利益を得ると考えられる出版にかかわる「村上勘兵衛ら10名の書林は1000両の献金を申し出て、50両・1000両の献金や書物の献納」(『百年』)をするものの数は徐々に増えてきました。」と記述しました。こうした多額の寄付を「書林」が行ったことは当然利益を見込んでの事だろうというのは想像に難くありません。しかし、何故「書林」がこのような寄付を行ったのかは少し説明があるようです。京都の出版事情を『近世京都出版文化の研究』(宗政五十雄 同朋舎出版)と『江戸の本屋と本づくり』(橋口侯之介 平凡社ライブラリー)を参考にして考えてみます。

寺社や公家などの需要を満たすことから始まった出版業は、幕末京都の主要な産業の一つでした。当時の日本の出版業は京都・江戸・大坂・名古屋が拠点であり、その中でも京都は商いの多寡では一二を争うものでした。また、出版にかかわる人たちも、著作者・擦り師・掘り師・絵師・製本の綴じ師・写本をする人など、そしてそれらをまとめ書物の販売を行う本屋(書林・書肆などとも呼んだ)と相当数いたと言われていました。

この出版事情の中で特に重要だと思われることが二つあります。

一つは、幕末には200軒もの本屋があったといわれる本屋の組織です。いわば座のようなものですが、「仲間」と呼ばれるギルドです。

もう一つは、現在のように出版社が出版の費用を持つというリスクを本屋が背負い込まなかったことです。つまり、よほど売れ行きが見込める本か、著者自身が多数の弟子を抱えているかが出版の可否を決めるということです。

『近世京都出版文化の研究』は、「この板権はしばしば紛争の種となり、この紛争を書肆の間で自主的に処理するためをも兼ねて、出版業者の組合である京都書林仲間が元禄ころに成立し、やがてこれが町奉行によって享保元年(一七一六)公認されるに至った。書林仲間の成立により、出版業者は町奉行の支配の下に仲間の中で、開版についての統制を自らの手で行なうようになる」と本屋仲間の機能について書いています。町奉行と本屋仲間の関係については『江戸の本屋と本づくり』で、「仲間行司たちは年末になると、奉行や与力に出す年頭の祝儀の値段を決めている。明和四年(一七六七)には東西奉行に各金百疋、同家老二名に銀八匁六分、与力四名に十二匁、同心に六匁などと決めた。この祝儀はできるだけ関係を良好にしておいて、直接介入を極力避けるための方便だったと考えていいだろう。」としています。こうした関係は、禁書の出版を自主規制させるこ

と、類板や重板にかかわる紛争の早期解決を求める双方の利害が一致していたと考えられます。

権力関係が変わった明治になっても、仲間から行政に出費することにさほど抵抗がなかったのではないかと想像できます。

次に、どういった本が出版されたのかという問題です。当時は、写本が版本よりも多く、活字本は少なかったようです。写本は立派な商品として少数者のニーズに応えるもので、写本を専門に行う職人もいたようです。活字本は同じく小数のニーズに応えるものですが10から20部という程度のものでした。面白いことにこの活字本や写本は禁書の対象にはならなかったようです。

結局、大量の出版物は板木を使った版本が主流だったようです。京都では仏教書や芸術書も多く売れました。しかし、いつの時代も同じように「通俗の読み物と、『重宝記』と呼ばれる百科事典的実用書とが、評判もよく売行きも良好であった。『元禄大平記』に「当世はたゞ堅い書物を取置いて、商ひ勝手には、好色本か重宝記の類がましぢや」と（『近世京都出版文化の研究』）当時の読書傾向を分析しています。このことは、庶民の間に相当数の読者が存在しており、識字率も高かったことを示しています。近代学校への志向があったかどうかは別にしても広い意味での教育についての関心は高かったといえます。

また、「江戸に比べてこの頃（文化文政期—引用者）の京都の出版の特徴の一つは、手島堵庵の述作をはじめとする心学の書、庶民教化・通俗教訓書が盛んに行われたことである。これを手島物の本と称した。これに対して、儒学の書の新しく刊行されるものは少なくなった。これは京都の儒学それ自体の衰退をあらわしている。」（『近世京都出版文化の研究』）とも書いています。手島堵庵（1718～86）は石田梅岩の弟子で石門心学の普及に努めた人物ですが、その著作が京都でよく売れたということは、後の学校建設で「儒書講釈心学道話之教諭処也」と京都府が説諭するところとよく一致します。

以上の点から、番組小学校建営に至る過程で出版関係者が果たした役割また、出版物を受け入れる素地が広く存在したことは意識しておいてよいものだと思います。

なお、寺子屋などで使われていた教科書は、師匠が与えていたところから考えると、寺子がそれを購入するという習慣はなかったようです。

10 同床異夢の教育内容

話をもとに戻すことにしましょう。

開校した番組小学校では何が教えられていたのでしょうか。『物語』は、「当初は近代学校とはこういう学校であるべしという具体的なイメージはなかった」けれども、「明治四年には五段階の「カリキュラム」を京都独自に作成」した。また、小学校程度ではかなり難しい求積や平方根などがカリキュラムとして組みこまれているのは「産業振興に必要な筆算をベースにした算数教育」をめざしており、それを指導する者が「存在したことは驚くべきことです」と番組小学校が近代小学校としての体裁を全国にさきがけてすでに整えていたことに紙数を割いています。

先にも述べましたが、町衆の教育要求は「小学校気付申上候書付」で見たとおり概ね寺子屋での教育内容をイメージしていたと考えることが妥当です。1869（明治2）年の「小学校規則」（『百年』）には、（四書五経の）講師、読書師、筆道師、算術師、心学道話師の役割が書かれていますからこうしたことが教育内容とされていたのでしょう。ところが、1871（明治4）年（学制についての太政官布告の前の年なのですか）に作られた「京都独自」のカリキュラムは、こうした古い教育内容を大幅に変えてしまう大鉈であったといえます。形が整ったあとは京都府が考える殖産興業を支える人材を作るための教育内容を強引に組み入れていくという槇村知事の強い意思を表しているとは読めてきます。

もう一つ、福沢諭吉の『京都学校の記』の評価に触れておきましょう。福沢はそこで「市中を六十四区に分て学校の区分となせしは、彼の西洋にて所謂「スクールヂストリクト」ならん。この一区に一所の小学校を設け、区内の貴賤貧富を問はず、男女生れて七八歳より十三四歳に至るものは皆来つて教を受くるを許す。学校の内を二に分ち、男女処を異にして手習せり、即ち学生の私席なり。[中略]小学校の生徒数、毎校少きものは七十人より百人、多きものは二百人より三百人余、学校の内極て清楚、壁に疵付る者なく、座を汚す者なく、妄語せず、乱足せず、取締の法行届かざる所なし。」（尾崎ムゲン『日本の教育改革』中公新書）と京都の番組小学校を絶賛しています。引用ではありますが、尾崎ムゲンにして福沢の観察を支持しているように見えます。一般的には、福沢の評価を番組小学校のものとして受け入れる傾向は強いように感じます。

一方、辻が「それが世に出ると京都の小・中学校の実体、経営方法などが知れわたり反響を呼ぶことになって、京都の学校はまたしてもジャーナリズムの世界に登場するこ

とになった。しかし福沢がヨーロッパの状況とどこそこが似ているなどと、実情を短絡して述べると、後世の読者はヨーロッパ即近代と短絡させて、京都の学校は近代的な学校で近代的な経営をしていたと理解してしまったきらいがある。「自主独立」を主張してやまぬ福沢自身も、京都学校のあり方を「積年の宿志」である学校だというのが、それは遠からず誤解だったことに気づいたのではなからうか。」(『都市』)と『物語』に通じる見方を暗に批判していることは、さすがだと言わざるを得ません。

11 総合庁舎としての番組小学校

「会所機能」について『物語』の中に面白い記述があります。町組の役員が詰める出勤場、消防関係の学校火消し、警察的な仕事をする町役溜などが併設されていることについて「地元の目の届くなかで子どもたちは学校生活送っていたと言えます」と、まさに現在の目で過去を見るという過ちを犯しています。

「会所機能」についても若干触れておくことにしましょう。『都市』の記述は、『文部省年報明治八年』によると、西谷良圃の意見を入れて、京都府が上下京に各一校の小学校を興そうとしたが、人民がその不便を憂えて、書を目安箱に投じたので、その議を中止したと記している。また、京都府が町会所を廃して町組会所とし、廃した町会所の費用での小学校の建設を下問すると、人民が学校と会議所の二カ所の運営は費用の負担が大きくなると恐れ、会議所と学校を合併するように願ったので、府が市街小学校の設立を議決したと述べている。府が上下京各一校の建設を布達した事実を知らないが、町組会所と小学校の合併の意見は町民もしくは町役のなかからでたであろうことは首肯できる。」とあります。「行政、自警、相互扶助」の必要性は、災害と遷都という渦中にある、京都の行政と町衆双方にとって喫緊の課題であったことは間違いのないことです。「会所兼小学校」の構想は、自らの負担を少しでも軽くしたいという町衆の側の「苦肉の策」とも言えるものです。

その番組小学校で行われていた仕事は多岐にわたります。よく知られているところでは、消防、警察、町内の事務所、府の出張所などです。保健所や救貧、切手の販売なども行われていました。再び『都市』の記述を見てみると「このような総合庁舎の役割をもった小学校の、必要経費のいっさいがっさいが町内町民の負担であった。その中身は大年寄詰所諸入用、中・添年寄の給料、建物の営繕費、教場用書籍類、学童用半紙、ほかに紙・筆・墨・石油等々ときりが無い。町組の費用も小学校の費用もすべて込みであ

る。」と書いています。「竈金」として徴収された「税」もこの費用に当てられたものであるし、それだけでは不足することも当初から分かってもいたようです。とても「地元目の届く」ような余裕が生まれる環境ではなかったと言えます。

12 「竈金」・「小学校会社」で資金捻出

最後に、番組小学校運営資金の調達について考えて見ましょう。その辺りを『物語』は、「人々は江戸時代から民間で行われていた「頼母子講」的な考えを活かした「^{かまど}竈金」制度を導入します。町組すべての家から平等に資金を集める制度」で資金調達を自主的に行ったと書きます。そしてその調達を「町組内の結束の強さがある導入できたものですが、同時に、町組のすべての人々が京都再興には初等教育の振興による人材育成が必要であると理解し、協力したことがわかります。」と、絶賛しています。

ところが、『物語』と同じ学校歴史博物館の研究主任であった大杉隆一さん

は『京の学校・歴史探訪』（1998年）で、「竈金」について触れています。「しかし当時、竈金が市民の不評を招いたことは否めず、府は「御備米」と称して各小学校に玄米を二回分配した。（中略）この玄米は基本米となり、各小学校は竈金と地元有志の寄付金を合わせて運用、生まれた利子を学校の維持運営費に充てた。」と淡々と説明をしています。『物語』のなかの「竈金」とではまるで評価が異なっているように思えます。

学校建設が思うように進まない現状を憂慮して、府はその費用が下賜金、貸与金、寄付で賄われ、「竈金」を建設費用に宛てるものではないという方向を示しました。しかし、「竈金」の制度をなくしてしまうということではなく、「かまど別小学校建営出金の達し」では、町内で竈の数だけの出金は確保しようと命じています。むしろ「竈金」を新し



157

い税制として定着させることを考えていたと思われます。『京都の歴史 第7巻』も、「維持費に組内で助け合い、あくまでも竈数に引合せて出金高を整えるよう指示し」としています。『学区制度と学校選択』の三上和夫は、「竈金」を「the "Kamado-kin" (a tax for every bit of house)」と英語表記し「税」としとらえ、「近世町自治とは異なる組織原理によって教育費負担関係を確立せんとしたことは明瞭である」と記しています。ただこの段階で、政府において具体的な税制が定まっていたわけではありませんでしたのでただちに「税」と言うことが可能かどうか難しいところです。しかし、地租改正が念頭にあったはずですから、新たな徴税の形（近代税制）を構想していたと考えるほうが合理的なのかもしれません。

「会所兼小学校」の役割をもつ番組小学校の日常的な費用がすべて町組の負担であったことは先に触れました。そして、府が言うような「永代持続きのための仕組み」（「口諭」）を「竈金」で維持していくのは困難であることは当初から予想されていたことも書きました。それを穴埋めするために「小学校会社」が構想されることとなります。『物語』が説明するようにこれまで町組で行われていた様々な「講」を利用したものであることは間違いがないところです。しかし、この「小学校会社」も官が先導し民からの申し出という形をとったようです。『都市』には「小学校会社の設立は京都府の指導によったことは明らかである」とあります。

総合庁舎的な役割を持っていた番組小学校。「小学校会社」による維持費の確保。町組の自主的な財産管理。と、まさに近代的な概念である自治的・分権的組織に近いものです。しかしながら、そうした様々な機能は日本という国が近代化していく中で次々と町組から剥ぎ取られていきます。それと同時に、経済状況の悪化なども手伝って「小学校会社」はその互助的な機能を失い短期間のうちに収束してしまいます。考え方によれば、「小学校会社」は沖縄の「ユイ」や「共同店」的なもの、あるいは「ロッチデール公正開拓者組合（生活共同組合）」的なものに発展する可能性も持っていたのではないかとも思いますが、現実とは全く違う方向に行ってしまいました。

13 意図的な「竈金の精神」

以上の議論から、「竈金」が何ら特別な意味を持っていたのではないこと、番組小学校が府と町衆の妥協の産物であったことが明らかになったと思います。『物語』は京都の学校の歴史を分かりやすく説明するために書かれたというよりも、強引に「竈金の精神」

を作り上げるために書かれたと結論づけてもよいのではないのでしょうか。もちろん執筆者の熱意と努力はあったのですが、それ以上に思惑が渦巻いていたと言うのは言い過ぎでしょうか。別の角度から検討してみましよう。

少し古い話になりますが、2001年5月13日の所信表明演説で小泉純一郎首相は「米百俵」の故事を引き合いに出し、「米百俵の精神」という言葉を作り出しました。これは、長岡藩の大参事小林虎三郎が、譲り受けた米百俵を藩士に分配しないで学校設立にまわしたというエピソードです。小泉元首相は学校教育を念頭においていたのではなく、自らが進めようとしていた構造改革路線を大衆にアピールするために「米百俵の精神」という言葉を使いました。そして、こうした物言いの効果が大きいことが世間に知れ渡りました。いわゆるワンフレーズ・ポリティックスと呼ばれるものでした。

同じころ、2004年9月に、文部科学省は「コミュニティ・スクール」の制度を各県レベルで導入することを決めていました。文部科学省のホームページには、「新しい公立学校運営の仕組みとしコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）が導入されました。コミュニティ・スクールは、保護者や地域の皆さんの声を学校運営に直接反映させ、保護者・地域・学校・教育委員会が一体となってより良い学校を作り上げていくことを目指すものです。コミュニティ・スクールの設置については、保護者や地域の皆さんの意向やニーズを踏まえて、学校を設置する教育委員会が決定します。」と書かれていることからみると、学校と地域との関係を「再」構築することが大きな課題になっていたことがわかります。それは、教育改革国民会議や教育再生会議の保守的な議論とうまく噛み合うこととなります。京都府教育委員会の頭越しで文部科学省との関係を作ることを目指していた京都市教育委員会にとっても「コミュニティ・スクール」の源流が京都の番組小学校であることをアピールすることは得策でした。

こうした客観的な情勢を背景にしながら、京都市教育委員会・京都市学校歴史博物館編として2006年に『京都学校物語』が出版されたのです。

その直後、同年5月30日の衆議院教育基本法に関する特別委員会での門川教育長（当時）が「竈金の精神」ということばを使い、それが世間に知られるようになります。6月8日には小川正人『市町村の教育改革が学校を変える』、2007年12月にはPHP研究所『教育再生の挑戦』が、2008年には金子郁容『日本で「一番いい」学校』が次々に出版されます。上記三冊の中には「竈金の精神」ということばが何度も繰り返されています。小川正人、金子郁容はともに学者ですが、ほとんど『物語』を引用するだ

けでなんの検討もしないまま「竈金の精神を絶賛しています。空海まで京都の教育の伝統を作りだした人物だといっているものもあります。

こうした流れから見ると、『物語』の中の「竈金」制度」の記述は、「竈金の精神」なるものを導き出すための道具ではなかったのかと考えることの方がむしろ自然ではないかと思われてきます。執筆者の林さんがあえて『京都学校物語』としたところに幾ばくかの救いを見るような気がするのは私だけではないでしょう。

14 今も生きる「学区」

番組小学校が京都に何を残したのかという問いよりも、番組小学校によって作られた「学区」が残したものは何かという問いの方がむしろ意味があるかもしれません。そこで、「学区」についてもうすこしばかりみておきましょう。

番組小学校の経緯についてはこれまで述べたように、何の抵抗もなくストレートに運営されたのではないという事実があります。一方で、「京都では子どもが寺子屋や家塾で読み、書き、そろばんを習うことはあたりまえになっていた。だから教育の目的をどう考えたかは別として、教育の場が普及することはなんら反対はなかったであろう」（『都市』）との庶民の思いや「竈金」・「小学校会社」での資金作りから町組での運営という歴史を見ると必ずしも行政の思いだけでことが進んだのではなかったのだろうと想像できます。また、つねに行政が町衆を慰撫することを念頭に置かなければならないような「町組」でもあったことも一定の評価に値するものです。日本の学制としての小学校は様々に変遷していきますが、番組小学校によって作られた「(元)学区」は時々その姿を変えてはいるものの依然として生き続けています。

例えば、時代は下りますが、1903年に「学区制度は中央部の富裕な学区にとってはメリットが多く、低所得者層が多数居住する学区には過酷になる」ということから学区廃止論がでます。事の顛末は伊藤之雄編著『近代京都の改造』（ミネルヴァ書房）を参照していただくとして、「廃止論者」の一人が「此制度あるが為め、市の有力者と目せらる可き人々迄、唯自己の学区あるを知りて京都市あるを知らず、学校玄関先の狭陣なるは気にする」が広い視野を持っていないと嘆かなければならないほど「学区」は重いものでもあったといえます。結果的にはその時点での「学区」廃止はありませんでしたが、皮肉にも番組小学校が「学区制小学校」であったが故に、今に至る「(元)学区」を、ことある毎にどうするかということが行政の課題となっているとも言えます。

「学区」が「差別」の温床であったという側面も無視することは出来ません。その一つの例が『都市』に記録されています。ある三組の部落民の夫婦が借家に入居したが、その子どもが通学するのを嫌って同盟退校の機運が町内に生まれた。それを危惧して組内（学区）が、その借家を借り上げ夫婦らを追い出し、問題を沙汰止みにした。というようなことがあったとも記されています。学区（自治連合会）の総意として少数の意見が省みられないことは、今でもしばしば起こります。これは学区の持つ負の「伝統」的意識とでも言えます。

このような複雑な、「(元)学区」が持つ両義的な「伝統」は、次に見るような学校統廃合の際に最も顕著に表れます。

15 ある統廃合にみる「竈金の精神」

最後に、学校統廃合についての一つのケースを見ることで、「竈金の精神」という幻想が私たちに何をもたらしているのかを考えることにしたいと思います。そのケースとは、2011年4月に開校した「東山開晴館」という小中一貫校を巡る市民とのやりとりの経過です。

先にあげた『教育再生の挑戦』には、学校の統廃合について、「京都方式」という統廃合の新しい形が生み出され全国的な注目を集めています、ということが書かれています。そこでいうところの「京都方式」がどのようなものであるのかを見てみましょう。「今日、京都市内の各地で展開されている地域住民たちによる、子どもたちにより良い教育環境を実現するための学校統合の営みには、全国に先駆けて学校を創設した明治の先人たちが共有していた熱い精神を思い起こさせるものがある。地域からの要望書の行間には、福沢諭吉が共鳴し、心を揺さぶられるほど感動した先人たちの志と相通じるような、歴史の行く末を見つめる大きな理想と夢があふれ出ている。近代日本を代表する思想家が再び目を見張るような状況が、いま、京都で進行している」のです、とあります。「竈金の精神」ということばをここでは使っていませんが、発想はうりふたつです。

余談になりますが、この本は実に奇妙な本で、2008年の京都市長選を控えた時期に、京都市教育委員会によって大量に購入され関係機関に無料で配布されたものです。そのことが原因で住民訴訟となり、現在京都地裁で係争中ですが、それ以上に不自然なのはこの本を書いたのが「50代のフリーライタ」（地裁での証人調）であるというだけで実名が明らかにされていないのです。内容的には、おそらく市教委の関係者が原稿を

作成したとしか思えないような表現が随所に見られるのです。

さて、具体的に「東山開晴館」にかかわる流れを見てみましょう。この地域は京都市の中でも最も過疎化の激しいところのひとつで児童数の減少には歯止めがかからない状況でした。ですから、地元の保護者からも統合を求める声は古くからあったのは事実です。2002年に貞教小学校と修道小学校が東山小学校に、2004年には有済小学校と栗田小学校が白川小学校に統合されてきた経過があります。ですから、学区数は8（有済、栗田、弥栄、新道、六原、清水、貞教、修道）で、弥栄学区は弥栄中学校ですから小学校数では5となるのです。

京都市教育委員会・学校統合推進室の資料によると「平成17年1月、児童数減少の状況をふまえ東山区の白川・新道・六原・清水・東山の5小学校PTAによる「小規模校問題についての情報交換会」がスタート18年7月には、5小学校の児童が進学する洛東、弥栄2中学校のPTAを加え、統合を超えた新しい学校づくり（小中一貫校新設）を目指して協議が行われてきました。そして、昨年12月以降、順次各PTAの総会等で統合決議が行われました。／本年3月には、7小中学校のPTAから関係地元8学区自治連合会に対し小中一貫校新設の検討を要望されました。／PTAからの要望を受けて関係地元8学区自治連合会では、3月、6月、そして7月25日と、3回の協議が行われ、7小中学校の統合による小中一貫校の新設に合意され、8月6日（月）に京都市教育委員会に対して統合要望書が提出されることとなりました。」と経過が記されています。これを見ていると自然に「情報交換会」がスタートし「8学区自治連合会」の統合要望書提出までことが進んでいったように思えます。「京都方式」がいうところの「このとき重要なのは、あくまでも案内役に徹すること。議論を主導し、行き先をきめるのは、あくまでも親や地域の住民自身でなければならない」（『教育再生の挑戦』）を地で行っています。

ところが、こうした経過に異議を唱える見方もあるのです。浅井定雄「京都市東山区の学校統廃合をめぐる動きと住民運動」（『人間と教育61号』民主教育研究所）には、別の見方が示されています。

- ①東山区では人口の減少に伴い学校が小規模校化したのが、市教委は長い間、学校の施設設備の老朽化を放置すると共に、さまざまな場を通じて「小規模校弊害論」を流布した。この結果、住民の中に「統合による教育条件の改善」を求める雰囲気を生み出した。

- ②最初は、市教委は表面には全く出ないで、学校長等からPTAや地域に訴えるという形をとりながら、統廃合の検討委員会を（自主的に）設置させた。
- ③次に、すでに統合済みで「モデル校」化されていた市内中心部小学校の「見学会」を実施。PTA役員らは「こんなすばらしい学校で子どもたちを学ばせたい」という思いにさせる。
- ④地元に戻ったPTA役員らは、それぞれの学校で「アンケート」を実施。しかし、その時点では統廃合の賛成・反対は半ば拮抗して全体としてどちらに動くとも決し難かった。
- ⑤その時点で、ある学校PTAから「小中一貫校新設」「最新の教育システムによる学校」案が提案され、それにより一気に統合への流れが加速した。
- ⑥それ以後、市教委の「統合推進室」のメンバーがオブザーバーとして会合に毎回参加し、「バラ色の小中一貫校新設」が流布される中で、地元自治連（学区自治連合会）による「要望書」提出に至る。
- ⑦その間、大多数の地元住民には「いったい誰が進めているのか」というのがわからないうちに、ほとんどその内容が知らされないまま、また意見を表明する場も設定されないまま「話し合われたこと」「決まったこと」が伝えられるだけであつた。
この主張は、イデオロギ的に行政と対立する側の主張であることを考慮に入れる必要はあるのですが、時間的な流れは学校統合推進室のものと同じです。ふたたび学校統合推進室の資料に目を通して見ましょう。そこには「要望内容」として、「8学区自治連合会」から上がってきたものが書かれています。
- ① 7校を1校に統合し、平成23年度の開校を目的に本格的施設一体型小中一貫校を新設すること。
- ② 小学校1年生から中学校3年生までの9学年全ての子どもたちを1箇所収容できる新校舎を現「洛東中学校（東・六波羅裏門通東入多門町155）」の敷地に建設すること。隣接した、現「六原小学校」敷地も活用し、より充実した教育施設を整備すること。
- ③全国の教育をリードする学校にふさわしい指導体制を確立し、一人ひとりの限りない可能性を开花させる教育を推進すること。
- ④ 校区が広がることに伴う安全確保に万全を期すること。
- ⑤ 校名選定や標準服の採用・選定など、様々な検討課題について、地元・保護者の要

望を尊重すること。

「議論を主導し、行き先をきめるのは、あくまでも親や地域の住民自身でなければならぬ」とする学校統合推進室の言と、この要望書の内容をつき合わせてみると、あまりにも落差が大きすぎることに気づきます。一例を挙げると、「本格的施設一体型小中一貫校」というかなり専門的な内容をどの段階で「自治連合会」が纏め上げたのだろうかということ。「全国の教育をリードする学校」である必然性は、親や住民にとって議論の過程で生まれてきた実感であったのかどうかなど、番組小学校設立の経過で取り上げたのと同じような素朴な疑問がここでも浮かび上がってきます。明治にタイムスリップでしたような気になります。

16 まとめ

京都市行政として統廃合をすすめるには必ず直接的に「学区」に触れざるを得ません。「元学区」として親しまれてきたこともあり、自治的な各種団体の再編も課題となります。また、当然そこには議員の利害も関わってきます。ですからここで見たように、京都市では学校の統廃合の際は必ずそれぞれの「学区」の自治連合会から「統廃合の要請」がだされ、それに教育委員会が応えるという形を取ってきました。なお、この形が定石として採用されるのは1979年の「銅駝・柳池」2中学校の統合問題の混乱以降のことです。一方で、市の財政面から考えても学校の統廃合は大きな問題ですから、単にコミュニティスクール云々というレベルではなく、首長にとっては重大事なのです。これを市の意図する方向でスムーズに進めるためには、「代表が集まり、知恵を出し合い、汗を共にかき」（門川氏前掲発言）統廃合の話しをすすめるという幻想がどうしても必要だったことがよくわかります。そのために、「竈金」に象徴される「民意に応え、民官一体の事業」（『物語』）であるというものが求められたのです。

住民自治の観点から行政が先行して独断的に施策を決定してしまうことは許されないことですが、すべてにおいて都合のいい「住民の意思」だけをとりあげ、それを盾に行政施策を遂行することも前時代的な愚行だと言えます。

これまでの考察から、行政の独走を許さない民意としての「(元)学区」は、番組小学校を作った町衆の遺産であるとも、行政の直接的な意図を隠蔽するための緩衝材であるとも言えます。この複雑な住民と行政の関係は、ある意味京都市的なものです。いずれにしても「竈金の精神」と門川氏が呼んだ京都市的な行政と住民のいわば前近代的な関係は今

も生き続けているということが言えます。

「子どものため」と言えば全てのことが許される、反対意見を言うことは直ちに子どもの利益に反するというような空気が、「竈金の精神」ということばの響きに込められているように思います。哲学者ハンナ・アーレントは『全体主義の起源』で、複数のパースペクティブが失われる世界の危険性を説いています。少数者の言葉にも耳を傾けることがまず自治の始まりだということをしっかり受けとめることが必要です。また、物事には常に二面性があることは「教育」においても例外ではないということ認識の大切さ。これらのことを、議論を通して改めて感じさせられました。

(のざき やすお 元小学校教員)